

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成29年 2 月 28 日（火曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶
- 日程第 5 議案第 1 号 愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 2 号 愛西市税条例等の一部改正について
- 日程第 7 議案第 3 号 愛西市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 4 号 相互救済事業の委託について
- 日程第 9 議案第 5 号 市道路線の廃止について
- 日程第10 議案第 6 号 市道路線の認定について
- 日程第11 議案第 7 号 平成28年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第12 議案第 8 号 平成28年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第13 議案第 9 号 平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第14 議案第10号 平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第15 議案第11号 平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第16 議案第12号 平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第17 議案第13号 平成29年度愛西市一般会計予算について
- 日程第18 議案第14号 平成29年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第15号 平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第20 議案第16号 平成29年度愛西市介護保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第17号 平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
- 日程第22 議案第18号 平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第19号 平成29年度愛西市水道事業会計予算について
- 日程第24 請願第 1 号 「共謀罪」創設に反対する請願について
- 日程第25 請願第 2 号 子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について
- 日程第26 選挙第 1 号 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について
- 日程第27 選挙第 2 号 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）
- 日程第28 選挙第 3 号 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（20名）

1番	大島一郎君	2番	吉川三津子君
3番	近藤武君	4番	神田康史君
5番	竹村仁司君	6番	高松幸雄君
7番	山岡幹雄君	8番	大野則男君
9番	加藤敏彦君	10番	真野和久君
11番	河合克平君	12番	島田浩君
13番	杉村義仁君	14番	鬼頭勝治君
15番	鷺野聡明君	16番	八木一君
17番	石崎たか子君	18番	堀田清君
19番	大島功君	20番	大宮吉満君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	加藤良邦君	会計管理者兼 会計室長	村津友章君
総務部長	佐藤信男君	企画政策部長	山内幸夫君
産業建設部長	恒川美広君	教育部長	石黒貞明君
市民協働部長	猪飼明君	上下水道部長	横井一夫君
消防長	足立信夫君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水谷辰也君
子育て支援 プロジェクト 担当部長兼 児童福祉課長	伊藤辰明君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	佐藤敏彦	議事課長	加納敏夫
書記	服部芳樹	書記	服部陽介

---

午前10時00分 開会

○議長（大島一郎君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年3月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで報告をいたします。本定例会開会前に、報道機関より撮影を許可されたい旨の申し出がありました。よって、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、申し出を行った報道機関に限り撮影を許可することにいたしますので御了承をお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（大島一郎君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、9番・加藤敏彦議員、10番・真野和久議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、平成28年12月22日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は、去る12月22日に、正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日2月28日から3月24日までの25日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては、御配付のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より3月24日までの25日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日より3月24日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第3・諸般の報告を行います。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区水防事務組合議会議員の神田康史議員、お願いいたします。

○4番（神田康史君）

海部地区水防事務組合は、平成29年2月13日に開催されました。場所は日光川水防センターであります。

平成29年第1回定例会で付議事件としまして、議案第1号：平成29年度海部地区水防事務組合一般会計歳入歳出予算についてであります。

予算総額2,826万5,000円。以上、満場一致で承認されました。

○議長（大島一郎君）

御苦労さまです。

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の近藤武議員、お願いいたします。

○3番（近藤 武君）

それでは、海部地区急病診療所組合の報告をさせていただきます。

海部地区急病診療所組合は、平成29年2月15日、海部地区急病診療所組合において、平成29年第1回定例会が行われました。

付議事件といたしまして、議案第1号：海部地区急病診療所組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、全員賛成で可決されました。

議案第2号：海部地区急病診療所組合職員の給与に関する条例の一部改正について、全員賛成で可決されました。

議案第3号：平成29年度海部地区急病診療所組合一般会計予算について、予算総額1億2,170万9,000円、全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

御苦労さまでした。

次に、海部南部水道企業団議会議員の杉村義仁議員、お願いいたします。

○13番（杉村義仁君）

それでは報告させていただきます。

海部南部水道企業団議会は、平成29年第1回定例会が平成29年2月6日から2月20日に会期で行われました。

付議事件といたしまして、議案第1号：海部南部水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、全員賛成で可決されました。

議案第2号：平成28年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第1号）について、収益的

収入、補正額64万8,000円、補正後の予算総額24億8,615万8,000円、収益的支出、補正額32万8,000円、補正後の予算総額22億3,168万、資本的収入、補正額1,457万8,000円、補正後の予算総額1億3,096万5,000円です。資本的支出、補正額1,080万、補正後の予算総額8億5,913万5,000円は、全員賛成で可決されました。

議案第3号：平成29年度海部南部水道企業団水道事業予算について、収益的収入、予算総額<sup>※</sup>を2億205万4,000円、収益的支出、予算総額22億4,144万2,000円、資本的収入、予算総額1億276万3,000円、資本的支出、予算総額8億7,110万6,000円は、賛成多数で可決されました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、海部地区環境事務組合議会議員の石崎たか子議員、お願いいたします。

#### ○17番（石崎たか子君）

海部地区環境事務組合の御報告をさせていただきます。

平成29年2月20日に、海部地区環境事務組合の新開センターで午後2時半から行われました。

平成29年第1回定例会の付議事件といたしましては、議案第1号：平成28年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。補正額がマイナス5,951万4,000円、補正後の予算総額29億7,275万7,000円、これは全員賛成で可決されました。

議案第2号：平成29年度海部地区環境事務組合一般会計予算についてでございます。予算総額27億6,731万円、これも全員賛成で可決されました。

議案第3号：海部地区環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、これも全員賛成で可決されました。

議案第4号：海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましても全員賛成で可決されました。

以上でございます。

#### ○議長（大島一郎君）

御苦労さまでした。

次に、議長より報告いたします。

監査委員より、平成28年10月から平成28年12月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付いたしております。

また、陳情につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおり所管の委員会へ送付いたします。よろしく願いをいたします。

次に、去る2月3日、愛知県蒲郡市、ホテル竹島で開催されました第117回愛知県市議会議長会定期総会において、前議長の鬼頭勝治議員並びに前副議長の島田浩議員に市政の振興と地方自治の進展に御尽力されたことへの感謝状が贈呈されました。ここに、この功績に対し、深甚たる敬意をあらわすとともに、今回の受賞を心からお喜び申し上げます。御披露いたします。おめでとうございます。

以上、諸般の報告を終わります。

※ 後日訂正発言あり

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（大島一郎君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

○市長（日永貴章君）

改めまして、おはようございます。

本日ここに、平成29年3月愛西市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年度末を迎え、何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

月日が流れるのは早いもので、平成25年5月に市民の皆様方の御信任をいただき市長に就任してから、はや3年9カ月が経過し、間もなく4年任期を迎えます。市長就任以来、将来の愛西市に責任ある礎を築くため、進める決断、とどまる勇氣という基本姿勢で、本市が抱える多くの課題に対し、決して目を背けることなく、愛西市の将来づくりに全力投球をしております。今日まで市政運営を進めてこられたことは、議員各位並びに市民の皆様方の格別なる御理解と御協力によるものと改めて心より感謝申し上げます。

本来でありますと、新年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただくところでございますが、市長選挙が4月に予定されており、今定例会で御審議をお願いする平成29年度予算案につきましては、行政運営の基本となる義務的経費を中心とした骨格予算となっておりますので、何とぞ御理解、御協力を賜りたいと思います。

さて、我が国の動向に目を向けてみますと、第3次安倍政権が掲げるアベノミクス新3本の矢である強い経済、子育て支援、社会保障の推進により、一億総活躍社会の実現に向け、中・長期的なビジョンを持った施策が進行しています。また、アメリカ合衆国におきましては、新たな大統領が就任したことは記憶に新しいところでございますが、今後の日本経済にとってもどのような影響を及ぼすかについて注視が必要であります。

さて、愛西市におきましては、現在、市の進むべき方向を示す羅針盤となる総合計画を、平成30年度を初年度とする第2次総合計画を平成29年度中の策定を目指し進行させていただいております。第1次総合計画のもと、これまでの愛西市政を振り返り、本市の将来像とまちづくりの基本方針を明らかにし、社会経済情勢の変化にも対応できる計画を検討しております。よりよい愛西市を次世代に引き継ぐためには、行政のみならず、市民の皆様方、そして愛西市にかかわる全ての方々が互いに尊重し、役割を分担し、公共的な問題の解決に当たる協働のまちづくりを進めていかなければならないと考えております。市民が主体となり、みずから行動できる地域づくり、人づくりを進めていくとともに、市民と行政が一体となった愛西市づくりに真摯に向き合っていかなければならないと考えております。

これまで、公共施設使用料及び各種補助金などの見直し作業も進めてまいりました。市といたしましても、地方自治体の役割と責任を果たすため、行政改革を進め、老朽化が進む公共施設のあり方を初め、教育委員会におきましても小・中学校適正規模等検討委員会を設置し、児

童・生徒にとって何が一番必要かを十分に検討し、将来を見据えた計画づくりづくりを進めていただいております。

平成29年度予算編成でございますけれども、この予算編成に当たりましては、財源の積極的な確保を図るとともに、不要不急の経費の節減、事務事業の見直しなど、歳出の抑制に努め、予算規模の圧縮を図ることで基金からの繰り入れを抑制しました。また、市債発行額を抑制した結果、市債残高についても2年連続で減少させるなど、財政健全化に向けた取り組みも進めてまいりました。

冒頭でも述べさせていただきましたとおり、4月に市長選挙が予定をされておりますので、今定例会に御審議をお願いする平成29年度予算案につきましては、行政経営の基本となる義務的経費を中心に、継続的事業等骨格予算での編成となっております。

平成28年度に引き続き、全庁挙げて行政改革を推進しており、真に必要な分野への重点化を一層進め、サービスの見直しを行い、予算を削減しながらもサービスは低下させないという大変厳しい取り組みに、全職員一丸となって総力を挙げて邁進してまいります。目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟に対応できる先見性と豊かな発想力を持ち、国の緊急対策等に呼応すべき切れ目のない市政運営に努めてまいります。

ほかに、愛西市が住みたいまち、行ってみたいまちに選んでいただけるよう、市のPR活動も積極的に進めてまいります。愛西市を広く知っていただくことを第一に、動画を作成し、インターネットを通じ市内外に魅力を発信していきたいと考えております。ふるさと応援寄附金につきましても引き続き取り組み、市外にお住まいの方々へ市の特産品などを送ることで、さらなるPRを図っていきたいと考えております。

また、自然豊かな愛西市のまちの景観保持、生活環境の保持を図るため、空き家の適正管理や有効活用に向けての基礎資料を作成するための空き家等の実態調査を実施いたします。空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適正な管理をするのはもとより、市民の安全・安心の確保及び今後の活用方法等を検討してまいります。

市民サービスの向上を図るため、支所整備計画に基づき、今年度の佐織庁舎の改修に引き続き、立田庁舎の支所整備に取り組んでまいります。支所整備により、支所の効率運営、来庁者へのスマートな対応に努めていきたいと考えております。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、古く危険となりました八開文化財資料倉庫解体事業を実施し、支所整備をあわせ施設の維持管理経費の縮減を進めてまいります。文化会館におきましては、利用者に快適に利用していただけるよう改修工事も実施してまいります。

さらに、多様化する市民生活に対応するため、24時間365日、全国どこでも納付が可能なコンビニ収納を導入いたします。これまで、休日、夜間の市税の納付につきましては市役所のみでの対応でございましたけれども、納付窓口及び機会の拡大により、市民の利便性が高まるものと期待をしております。また、収入増加に向けた収納率向上につながるよう努めてまいります。

子育て世代への支援といたしましては、市子育て応援プランに基づき、保育士等をコーディネーターとし、関係機関と連携、情報共有を図り、妊娠期から子育て期までを包括的に支援す

る体制を構築するため、子育て世代包括支援センターを設置いたします。具体的には、子育てお助け隊、A i s a i ・ママ・マルシェ、地域子育て交付金を6月を目途に事業実施していきたいと考えております。育児の総括的相談や支援活動することにより、子育て世代を全面的にバックアップする体制を整えてまいります。

障害児への支援といたしまして、放課後児童クラブ、障害児の積極的な受け入れを推進とするため、受け入れをしていただきました民間児童クラブへの職員配置に要する経費を補助する制度を新設いたします。

市民の皆様方が健康に生活できる愛西市を目指す取り組みといたしましては、本市の死因第1位であるがんの早期発見、早期治療を図るため、がん検診の受診向上の取り組みに引き続き力を入れていきたいと考えております。健診の受診がいかにか有効であるかの啓蒙を初め、これまで同様、指定医療機関及び保健センター等での健診を実施し、疾病予防への認識と自覚の高揚を図ってまいります。

昨今の社会情勢におきましては、より一層クリアな行政運営が求められており、財政の透明化がその一端であると考えられております。各地方自治体が統一的な基準による財政処理を策定し、全般的な財務状況により多面的かつ合理的に明らかにするため、地方公会計事務を導入いたします。市の財務会計システムと総務省ツールとの連携開始を行い、統一的な基準による財務書類の策定を可能にし、各地方公共団体の財務状況が明確になります。

以上、地方交付税の減額など、本市を取り巻く厳しい財政状況の中にあっても、市民と行政がともによりよい愛西市を目指し、将来に責任ある礎を築くため、歳入では交付金や国・県補助金など、財源確保に積極的に努めるとともに、歳出では真に必要な分野への重点化を一層進めるとともに、市の最重要課題に対し、引き続き限られた財源を可能な限り重点的かつ効率的に配分することを基本姿勢といたしまして、平成29年度予算編成作業に取り組んだところであります。

なお、本定例会に上程させていただいております平成29年度予算につきましては、一般会計、特別会計などを合わせた予算総額は375億5,447万3,000円で、前年度対比0.6%増となっております。一般会計予算につきましては198億3,500万円で、前年度比0.6%減となっております。予算の詳細につきましては、概要書にも記載をさせていただいておりますけれども、この後、各担当部長から詳細について説明をさせていただきます。

今後もよりよい愛西市のため、議員各位並びに市民の皆様方の一層のお力添えをお願いいたします。招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第5・議案第1号（提案説明）

### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第5・議案第1号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

## ○企画政策部長（山内幸夫君）

それでは御説明をさせていただきます。

議案第1号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の措置を講ずる必要があるからでございます。

1枚おめくりをいただきまして、愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、議案第1号、資料の2、概要で説明をさせていただきたいと思っております。

第1条関係、愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でございます。

まず第8条の3で、育児、または介護を行う職員の早出遅出勤務対象となる子の範囲に特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加えるものでございます。

次に第8条の4で、介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限の拡大として、現行に時間外勤務の免除を追加いたします。

次に第15条で、介護休暇の分割取得として、六月を超えない範囲内で3つの期間に分割をして取得できるものでございます。

最後に、第15条の2で、介護時間の新設でございます。

介護休暇とは別に、連続する3年の期間内において、介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことを承認できるもので、勤務しない時間については給与を減額するものでございます。

2ページをごらんください。

第2条関係では、愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正でございます。

まず、第2条第4号では、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和で、養育する子が1歳6カ月になるまでの間にその労働契約が満了することが明らかでないものを除くものでございます。

次に、第2条の2、第3条、第10条で、育児休業等の対象となる子の範囲の追加で、先ほどの第1条と同様に、現行の対象に特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加えるものでございます。

最後に、第20条では、新設される介護時間と部分休業との取り扱いの変更でございます。

部分休業の承認につきましては、1日につき2時間から育児時間の特別休暇の時間、または介護時間により勤務しない時間を差し引いた時間の範囲内で、また非常勤職員につきましては、1日の勤務時間から5時間45分を差し引いた時間の範囲内で承認を行うものでございます。

本文に戻っていただきまして、本文の5ページ、附則でございます。

施行期日、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第2号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第6・議案第2号：愛西市税条例等の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（佐藤信男君）

議案第2号：愛西市税条例等の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市税条例等の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございませう。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い改正する必要があるからでございませう。

はねていただきまして、愛西市税条例等の一部を改正する条例でございませうが、本条例は2条立てとなっており、第1条で愛西市税条例の一部を改正し、第2条で平成28年6月に公布された愛西市税条例等の一部を改正する条例の改正、附則の一部を改正しております。

主な改正内容といたしましては、固定資産税の第1期の納期を4月に変更し、固定資産税の報奨金を廃止するものでございませう。また、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長するものです。そのほかには、法人市民税の法人税割の税率の引き下げの実施時期及び軽自動車税における環境性能割の導入の時期の変更でございませう。

内容につきましては、議案第2号、資料2の概要で説明させていただきます。

資料2の1ページの2.改正の内容をごらんください。

愛西市税条例の一部改正でございませう。

まず、第36条の2、市民税の申告でございませう。

改正の内容といたしまして、特定非営利活動促進法が改正されたことに伴い、現行の「仮認定特定非営利活動法人」を「特例認定特定非営利活動法人」に名称変更する改正でございませう。

続きまして、第67条、固定資産税の賦課期日でございませう。

改正の内容といたしまして、固定資産税の第1期の納期を地方税法で規定する4月中に変更する改正でございませう。

第70条、固定資産税の納期前の納付についてでございませう。

改正の内容といたしまして、固定資産税の納税者が第1期の納期に当該納期の後の納期に係る納付額の合計額を納付した場合において、交付する報奨金を廃止する改正でございませう。

附則第7条の3の2でございませう。

改正の内容といたしまして、住宅借入金等を有する場合の所得税の特別控除の適用期限が延長されたことに伴う改正でございませう。平成22年度から平成41年度までを平成22年度から平成43年度までとするものでございませう。

続きまして、愛西市税条例等の一部を改正する条例の一部改正（第2条関係）でございます。  
第1条中附則第16条、軽自動車税の種別割の税率の特例でございます。

改正の内容といたしまして、平成28年4月1日から1年度を期限に適用した軽自動車税のグリーン化特例の税率の特例措置をさらに1年度延長する改正でございます。

第1条の2中附則第16条、軽自動車税の種別割の税率の特例でございます。

改正の内容といたしまして、平成29年4月1日から適用する軽自動車税の環境性能割の導入時期が平成31年10月1日に変更されたことに伴い、軽自動車税の種別割の税率の特例を規定する改正でございます。

続きまして附則第1条、施行期日でございます。

改正の内容といたしまして、平成29年4月1日から適用する法人税率の税率引き下げ及び軽自動車税の環境性能割の導入の時期が平成31年10月1日に変更されたことに伴い、適用期日を変更する改正でございます。

附則第2条の2、市民税に関する経過措置でございます。

改正の内容といたしまして、平成31年10月1日以降に開始する事業年度分の法人市民税に適用するための改正でございます。

附則第3条の2、軽自動車税に関する経過措置でございますが、改正の内容といたしまして、平成28年4月1日から1年度を期限に適用した軽自動車税のグリーン化特例をさらに1年延長する経過措置を新設する改正でございます。

続きまして、附則第4条でございます。

改正の内容といたしまして、平成29年4月1日から適用する軽自動車税の環境性能割の導入の時期が平成31年10月1日に変更されたことに伴い、適用年度を平成32年度に変更する改正でございます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・議案第3号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第7・議案第3号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

それでは、議案第3号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正について御説明を申し上げます。

愛西市遺児手当支給条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、児童福祉法の改正に伴い、規定を整理する必要があるからでございます。

おめくりいただきまして、愛西市遺児手当支給条例の一部を改正する条例であります。

今回の条例改正でございますが、児童福祉法に規定される里親の定義の中で、養子縁組里親が法定化をされることに伴いまして、条文の整理を行わせていただくものでございます。

それでは、恐れ入りますが、もう一枚はねていただきまして、議案第3号資料の新旧対照表に基づきまして説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

第3条第2項につきましては、各号に遺児手当を支給しない場合の要件を掲げております。改正前の第1号につきましては、日本の国籍を有しない者で、住民台帳基本法に基づく登録をしていないときは、第2号の市内に住所を有しないときに含まれますので、第1号を削除し、第2号から第5号までそれぞれの号番を繰り上げさせていただくものでございます。

続きまして、改正前の第4号でございますが、里親に委託する行為を規定する児童福祉法第27条第1項第3号を引用の法令としておりましたが、この号につきましては、里親の定義を規定する条文がふさわしいと判断をいたしまして、改正後に引用法令の条文を第6条の4に変更させていただくものでございます。

恐れ入りますが、本文にお戻りをお願いいたします。

附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するというものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第8・議案第4号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第8・議案第4号：相互救済事業の委託についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（佐藤信男君）

議案第4号：相互救済事業の委託について御説明申し上げます。

災害による財産の損害に対する相互救済事業を行うため、下記のとおり委託することについて、地方自治法第263条の2第1項の規定により議会の議決をお願いするものです。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、事業の名称として、火災、水災、震災その他の災害による財産の損害に対する相互救済事業でございます。

次に、委託を受ける者として、公益社団法人全国市有物件災害共済会でございます。

次に、対象となる財産として、市の所有、または占有に属する財産のうち必要なものでございます。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、相互救済事業を行うため、公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託する必要があるからであります。

経緯といたしまして、これまで町村を対象とした一般社団法人全国自治協会に特例規律で委託をお願いしてきましたが、平成29年4月から特例規律が廃止されたことにより、公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託をお願いするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第5号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第9・議案第5号：市道路線の廃止についてを議題といたします。  
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、議案第5号：市道路線の廃止について御説明申し上げます。  
議案第5号：市道路線の廃止について。

道路法第10条の規定に基づき、別紙のとおり市道路線の廃止をするものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、市道路線の再編を行うため、廃止をお願いする必要があるからでございます。

それでは、内容の説明をさせていただきますので、次ページをごらんください。

路線名、市道1382号線、市道1383号、市道2001号、市道2002号線、市道2038号線は、海部幹線水路市江線の用水路整備に伴い廃止をお願いするものでございます。

次に、路線名、市道2232号線、市道2233号線は、民間開発事業に伴い、市道路線の廃止をお願いするものでございます。

次に、路線名、市道2021号線、市道2178号線、市道8306号線、市道9042号線、市道9060号線は、未認定区間を市道路線へ再編を行うため、廃止をお願いするものでございます。

資料として、路線廃止図も添付させていただきました。

以上、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第6号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第10・議案第6号：市道路線の認定についてを議題といたします。  
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、議案第6号について御説明申し上げます。  
議案第6号：市道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定に基づき、別紙のとおり市道路線の認定をするものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、市道路線として認定し、公共の用に供するため必要があるからでございます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

1枚おめくりください。

路線名、市道31号線、市道8306号線、市道9042号線、市道9060号線は、認定区間を市道路線

に再編するためお願いするものでございます。

次に、路線名、市道3317号線、市道8334号線は、住宅開発事業区域内の道路新設に伴い、新たに認定をお願いするものでございます。

また、市道9360号というのは、南河田交差点の北側に新設道路の建設をするため、認定をお願いするものでございます。

認定漏れなどのため、市道2369号線、市道2370号線、市道2371号線、市道8330号線、市道8331号線、市道8332号線、市道8333号線、市道9361号線、市道9362号線の9路線でございます。資料として路線認定図を添付させていただきましたので、よろしくお願いたします。

以上でございます。よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第11・議案第7号（提案説明）

#### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第11・議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,123万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ217億6,311万5,000円とするものでございます。

主な内容について御説明いたします。

最初に、5ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費補正では、個人番号カード交付事業、住民基本台帳システム改修事業、道路新設改良事業、小学校トイレ改修事業及び中学校施設非構造部材耐震化事業を翌年度へ繰り越すため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、すぐ下の第3表の地方債補正では、屋内運動場非構造部材耐震改修事業、次の6ページでは、小学校トイレ改修事業及び臨時財政対策債をそれぞれお願いするものでございます。

次に、歳入の主な内容について御説明申し上げます。

歳入につきましては、10ページから19ページまで記載をさせていただいております。

各事業の特定財源につきましては、事業費の確定、または精査によるもので、分担金及び負担金を初め、国・県支出金の補正、財産収入などをそれぞれ計上させていただいております。

まず、10ページ、11ページをお願いいたします。

補正の主な要因としましては、第1款第1項第1目の市税では、個人市民税1億8,900万円、同じく第2目法人市民税で3,060万円、第2項固定資産税1億3,500万円、第3項軽自動車税80万円をそれぞれ決算見込みにより計上させていただきました。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

第12款使用料及び手数料、第1項使用料、第2目民生使用料の児童クラブ等使用料でございますが、利用者の増加に伴うものでございます。

続きまして、第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金の住民基本台帳システムにつきましては、国の28年度補正に基づくものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

同じく第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金につきましても、国の28年度補正に基づくものでございます。

続きまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

上段の15款財産収入で、1億694万8,000円を利子の確定による増額補正を計上させていただきました。

また、16款寄付金で2億7,228万9,000円を計上させていただきました。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の御説明を申し上げます。

歳出については、それぞれ担当部長より御説明させていただきますが、初めに私から、総務部所管の項目について御説明させていただきます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第11目基金費でございますが、公共事業整備基金や市民協働まちづくり基金などへの積立金と、基金の利息等の精査により、積立金5億610万4,000円を追加計上させていただきましたのでよろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

続きまして、企画政策部長より御説明させていただきます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

それでは、企画政策部所管の補正予算の主なものについて御説明を申し上げます。

お戻りをいただきまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、2目秘書費の8節報償費は、当初の見込みより受賞者が少なかったことにより減額をするものでございます。

次に、3目文書広報費、11節需用費は、実績見込みにより減額をしております。

22ページ、23ページをお願いいたします。

10目企画費、13節委託料では、愛西市青少年国際交流事業の事業費の確定により減額をするものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

続きまして、市民協働部長から御説明申し上げます。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは、市民協働部所管のものを説明させていただきます。

めくっていただきまして、24、25ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、12目まちづくり推進費及び13目コミュニティ費、また15目防犯費でございますが、各事業の確定及び決算見込みによりまして減額をお願いするものでございます。

同じく3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、13節委託料で、個人番号カードに旧姓併記を行うために、住民基本台帳システムの改修を委託する経費として335万9,000円をお願いするものでございます。

なお、この財源につきましては、全額国庫補助金で賄いまして、先ほど総務部長が申し上げました繰越明許費として全て平成29年度へ繰り越すものでございます。

外字作成システム導入等委託料をにつきましては、事業の確定によりまして減額するものでございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

7項防災費及び8項支所費につきましても、各事業の確定及び決算見込みによりまして、それぞれ減額をお願いするものでございます。

次に、34、35ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目ごみ処理費、11節需用費で、ごみ袋の購入費用の決算見込みによりまして、500万円の減額をお願いするものでございます。

私のほうからは以上です。

続きまして、健康福祉部長より御説明いたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私からは、健康福祉部所管分について御説明をさせていただきます。

お戻りいただきまして、30ページ、31ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の扶助費におきまして、障害者福祉サービスの利用者が増加をしておりますして1,777万8,000円の増額補正を、また同じく臨時福祉給付金及び自立支援事業におきまして、精査に伴う返還金で81万3,000円の増額補正をお願いするものです。

その下、国民健康保険特別会計の繰出金におきましては、保険基盤安定繰入金の確定によりまして、2,877万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

2目の老人福祉費におきましては、事業費の確定及び実績見込みによりまして、576万6,000円の減額補正をお願いするものです。

同じく5目後期高齢者医療費におきましては、受診者の増によります健診委託料におきまして80万円の増額補正と、保険基盤安定繰入金の確定に伴います286万2,000円の減額の補正をお願いしております。

7目臨時福祉給付金費におきましては、事業費の確定により減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、32ページ、33ページをごらんください。

2 項児童福祉費、7 目障害児通所支援費におきまして、利用者の増加に伴いまして482万6,000円の増額補正をお願いするものです。

3 項生活保護費におきましては、事業精査に伴う返還金といたしまして、2,201万7,000円の増額補正と実績見込みによります7,400万円の減額をお願いするものです。

続きまして、34、35ページをごらんください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費におきまして、実績見込みと事業費の確定によりまして981万6,000円の減額補正をお願いするものです。

私からは以上でございます。

続きまして、子育て支援プロジェクト担当部長より説明いたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

それでは、健康福祉部所管のうち、児童福祉部関連の補正の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

お戻りいただきまして、32ページ、33ページをよろしくお願ひします。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、20節扶助費で、実績見込みによりまして、児童扶養手当450万円の減額をしております。

同じく2 目児童措置費、19節負担金、補助及び交付金におきまして、延長保育促進事業、低年齢児途中入所円滑化事業の実績見込みにより、特別保育事業費等補助金650万円、運営費補助費、障害児保育対策事業の実績見込みにより、民間教育・保育施設運営費等補助金700万円を減額しております。

また、20節扶助費におきまして、実績見込みにより児童手当給付費4,800万円を減額しております。

続きまして、4 目児童館費、19節負担金、補助及び交付金におきまして、児童クラブ事業等運営費補助金93万5,000円を増額しております。

これは、民間の児童クラブに受け入れをしていただく児童数が当初の見込みより増加したことによるものでございます。

私のほうからは以上でございます。

次は、産業建設部長より御説明申し上げます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、産業建設部所管に関するものについて御説明させていただきます。

34ページ、35ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費でございますが、1 項農業費、3 目農業振興費、13節の委託料におきましては、事業費の確定により減額させていただいております。

同じく19節の負担金、補助及び交付金におきましては、事業費の確定及び実績見込みにより減額させていただいております。

続きまして、7 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費におきましては、19節の負担金、補助及び交付金においては、実績見込みにより減額させていただいております。

次に、36ページ、37ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、11節の需用費におきましては、実績見込みにより減額させていただいております。

2項道路橋梁費、1目道路維持費、13節の委託料におきましては、実績見込みにより減額させていただいております。15節の工事請負費につきましては、事業費の確定により減額させていただいております。

2目道路新設改良費、13節の委託料におきましては、事業費の確定及び精査により減額させていただいております。15節の工事請負費におきましては、塩田町の道路改良分の増額をお願いし、平成29年度へ当初予算とあわせて全額繰り越しをお願いするものでございます。17節の公有財産購入費、22節の補償、補填及び賠償金におきましては、事業費の確定及び精査により減額させていただいております。

3目交通安全対策費、15節の工事請負費におきましては、事業費の確定により減額させていただいております。

4目橋梁新設改良費、15節の工事請負費におきましては、工事費の確定により減額させていただいております。

続きまして、3項都市計画費、1目都市計画総務費におきましては、13節の委託料、19節の負担金、補助及び交付金は、事業費の確定により減額させていただいております。同じ17節の公有財産購入費、38ページ、39ページの22節の補償、補填及び賠償金は、事業計画の変更により減額をさせていただいております。

以上でございます。

続きまして、消防長から御説明申し上げます。

#### ○消防長（足立信夫君）

それでは続きまして、消防本部所管の補正に関するものを説明させていただきます。

38、39ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、13節委託料、こちらは事業の確定により減額をさせていただきました。

次に、2目非常備消防費、8節の報償費では、消防団員退職報償金で419万7,000円、退職慰労金で17万2,000円を退団者の確定によりそれぞれ減額をさせていただきました。次に、14節使用料及び賃借料では、消防施設借地料で2万2,000円、自動車借上料で13万円、消防団備品で85万9,000円を事業費の確定により減額をさせていただきました。

次に、3目消防施設費で、15節工事請負費では、消火栓新設工事で35万円を事業確定により減額をさせていただきました。

以上でございます。

続きまして、教育部長から御説明申し上げます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、10款、教育部所管に関するものについて御説明申し上げます。

38ページ、39ページをお願いいたします。

1項教育総務費、2目事務局費では、事業費確定によります減額をお願いしております。

次に、2項小学校費、1目学校管理費では、事業費確定のための減額と、国の平成28年度第2次補正予算の学校施設環境改善交付金の決定によります佐屋小学校トイレ改修費として、13節委託料では、施設修繕工事等監理委託料179万6,000円、15節工事請負費では4,698万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費では、事業費確定によります減額をお願いし、小学校費でも説明させていただきましたが、28年度の国の補正予算によります学校施設環境改善交付金の決定により、永和中学校、佐屋西中学校の武道場非構造部材耐震改修事業として、13節委託料では、施設修繕工事等監理委託料として259万2,000円、40ページ、41ページになりますが、15節工事請負費では7,300万円の増額補正をお願いしております。

次に、2目教育振興費では、事業費確定のための就学援助費の減額をお願いしております。

なお、歳入の説明でもございましたが、小学校費のトイレ改修事業、そして中学校の中学校施設非構造部材耐震化事業につきましては29年度へ繰り越しをお願いするものでございます。

次に、4項社会教育費、1目社会教育総務費、2目公民館運営費、3目文化会館運営費、4目図書館費、5目文化財費につきましては、それぞれ事業費の精査、確定に伴います減額をお願いしております。

次に、5項保健体育費、1目保健体育総務費、2目体育施設運営費では、事業費確定に伴いそれぞれ減額をお願いしております。

以上で、一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いをいたします。

**○議長（大島一郎君）**

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分からといたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

**○議長（大島一郎君）**

休憩を解きまして再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第12・議案第8号（提案説明）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、日程第12・議案第8号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

それでは、議案第8号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

本文第1条にございますとおり、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ956万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億8,320万8,000円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,501万7,000円とするものでございます。本日提出、市長名でございます。

それでは、6ページ、7ページをごらんください。

事業勘定についてでございます。

歳入では、1款国民健康保険税におきまして、実績見込みにより5,430万円の増額補正をお願いしております。

また、交付額の確定によりまして、2款国庫支出金で9,968万6,000円の減額補正を、5款県支出金におきまして214万5,000円の増額補正をお願いしております。

次に、8ページ、9ページをごらんください。

7款財産収入におきまして、預金利子の確定に伴い93万円増額をいたしまして、8款繰入金におきまして、保険基盤安定繰入金確定により2,877万4,000円の増額補正を、10款諸収入におきましては、先ほどの税に係る延滞金で2,310万円の増額補正をお願いしております。

続きまして、10ページ、11ページをごらんください。

歳出でございます。

2款保険給付費におきまして、実績見込みにより移送費を5万円増額、6款共同事業拠出金におきまして、額の確定によりまして高額医療費拠出金で858万3,000円の増額補正を、また9款基金積立金におきまして、預金利子の確定に伴います積み立てとして93万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、直営診療施設勘定でございます。

6ページ、7ページをごらんください。

3款財産収入における預金利子85万8,000円を、次の8ページ、9ページにございますように、準備基金のほうへ積み立てるための増額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第13・議案第9号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第13・議案第9号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、議案第9号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

本文第1条にございますとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ286万2,000円を

減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億30万2,000円とするものでございます。  
本日提出、市長名でございます。

6ページ、7ページをごらんください。

保険基盤安定繰入金の確定に伴いまして、歳入におきまして、一般会計繰入金を286万2,000円減額をいたしまして、次の8ページ、9ページをお願いします。歳出におきまして、広域連合納付金を286万2,000円減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第14・議案第10号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第14・議案第10号：平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、議案第10号：平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

本文第1条にございますとおり、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,320万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億5,105万1,000円とし、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,103万6,000円とするものでございます。本日提出、市長名でございます。

6ページ、7ページをごらんください。

まず保険事業勘定でございます。

歳入におきまして、実績見込みにより、7款財産収入におきまして基金預金利子を357万2,000円増額、8款繰入金におきまして5,691万1,000円の減額、9款繰越金におきましては9,654万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをごらんください。

歳出でございます。

1款総務費におきまして、事業費の確定により117万円の減額補正、4款基金積立金におきまして、準備基金への積み立て4,447万5,000円の増額補正を、そして6款諸支出金におきまして、サービス事業勘定への繰出金を10万1,000円減額補正をお願いするものでございます。

次に、サービス事業勘定でございます。

6ページ、7ページをごらんください。

こちらは実績見込みによりまして、1款サービス収入で100万8,000円の増額補正を、2款繰入金におきましては、事業勘定からの繰り入れで10万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

8 ページ、9 ページをごらんください。

歳出でございます。

実績見込みによりまして、サービス計画等委託料で90万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第15・議案第11号（提案説明）

### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第15・議案第11号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

### ○上下水道部長（横井一夫君）

それでは、議案第11号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,857万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,820万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。本日提出、市長名でございます。最初に歳出から御説明をさせていただきます。

9 ページ、10 ページをお願いいたします。

1 款事業費、1 項 1 目農業集落排水事業費、11 節の需用費で消耗品につきまして、実績及び精査により90万円の減額をするものでございます。13 節の委託料で、電算機器保守委託料及び機能強化設計委託料につきまして、事業精査及び事業確定によりまして合わせて956万2,000円の減額をするものでございます。15 節工事請負費で、管布設等工事及び機能強化工事につきまして、事業精査及び事業確定により合わせて1億1,753万2,000円の減額をするものでございます。27 節公課費で、消費税及び地方消費税につきまして、平成27年度分の確定及び平成28年度中間納付の精査によりまして減額をするものでございます。

2 目施設管理費につきましては、いずれも事業精査により減額をするものでございます。

2 項コミュニティ・プラント事業、2 目施設管理費につきましても、いずれも事業精査により減額をするものでございます。

3 款基金積立金、1 項 1 目基金積立金、25 節積立金で、農業集落排水事業等基金積立金につきまして、将来の維持管理及び修繕のための基金として4,311万2,000円を積み増しするもので

ございます。

これに伴います歳入につきましては、恐れ入りますが、戻っていただきまして7ページ、8ページをお願いいたします。

3款県支出金、1項県補助金、1目1節農業集落排水事業県補助金で、事業確定によりまして6,223万1,000円の減額、4款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金で実績見込みによりまして基金預金利子を1,091万8,000円の増、5款繰入金、2項基金繰入金、1目1節農業集落排水事業等基金繰入金で、事業費の減額によりまして、農業集落排水事業等基金から繰入金を7,024万7,000円の減額をするものでございます。

6款繰越金、1項1目繰越金、1節前年度繰越金で、前年度精算に基づきまして3,008万2,000円の増額をするものでございます。

8款市債、1項市債、1目下水道債、1節農業集落排水事業債で、当初予算から事業費の減額によりまして4,710万円の減額をするものでございます。

この市債減額につきましては3ページをお願いいたします。

第2表地方債補正について、農業集落排水事業で起債の限度額を5,660万円から4,710万円の減額をいたしまして950万円とすることをあわせて提案をさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で御説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第16・議案第12号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第16・議案第12号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○上下水道部長（横井一夫君）

それでは、議案第12号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,630万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,657万8,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。本日提出、市長名でございます。

最初に歳出から御説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料で、電算機器保守委託料につきまして事業精査により減額をするものでございます。

2目基金費、25節積立金では、公共下水道事業基金積立金につきまして、将来の維持管理及

び修繕のための基金として9,671万円を積み増しするものでございます。

3款公共下水道建設費、1項公共下水道建設費、1目公共下水道施設建設費、8節報償費及び13節委託料で、社会資本総合整備計画事後評価につきまして、いずれも事業精査により減額をするものでございます。

これに伴います歳入につきましては、恐れ入りますが、戻っていただきまして6ページ、7ページをお願いいたします。

4款県支出金、1項県補助金、1目1節下水道事業県補助金で、事業確定によりまして50万4,000円の増額、5款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金で、実績見込みによりまして基金預金利子を217万7,000円の増額、7款繰越金、1項1目繰越金、1節前年度繰越金で、前年度精算に基づきまして8,362万8,000円の増額をするものでございます。よろしくをお願いいたします。

以上で御説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第17・議案第13号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第17・議案第13号：平成29年度愛西市一般会計予算についてを議題といたします。提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、議案第13号：平成29年度愛西市一般会計予算について御説明させていただきます。説明につきましては、御配付させていただいております平成29年度当初予算の概要書に基づきまして、順次説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

概要書の3ページ、4ページをお願いいたします。

4ページの中ほどであります。

平成29年度一般会計の総額につきましては、歳入歳出それぞれ198億3,500万円となり、前年度当初予算額に対しまして99.4%となりました。

歳入の主な内容から御説明させていただきます。

初めに、市税の関係につきまして御説明いたします。

市税の関係につきましては、一番上段になりますが、72億7,264万7,000円で、前年度比104.3%を計上させていただきました。

内容につきましては、市民税につきましては、個人住民税は、穏やかな経済成長により個人所得の回復を見込みました。

また、法人住民税は、税制改正の影響を勘案して計上させていただきました。

固定資産税につきましては、大規模な開発や住宅の新築が好調であること及び前年度の実績を踏まえて計上させていただきました。

軽自動車税につきましては、環境に配慮した軽四乗用車の増加並びに税制改正に伴う重課・軽課分を勘案して計上させていただきました。

市たばこ税につきましては、喫煙者の減少を見込み計上させていただきました。

次に、市税以外の歳入につきましては、主な内容の御説明をさせていただきます。

まず、表の２段目の地方譲与税から８段目の地方特例交付金までは、地方財政計画や国・県の試算に基づき、前年度の実績を勘案し、それぞれ計上させていただきました。

そのうち、６段目の地方消費税交付金につきましては、歳入年度のずれに伴う影響により、平年度化され税収の減が見込まれます。

次の９段目の地方交付税につきましては、国においては、平成29年度の地方交付税全体の出口ベースを対前年度比2.2%の減とされておりますが、過去の予算額と決算額の差額及び実績を考慮した上、合併算定がえによる増加分が20%縮減すること等を加味して、対前年度比0.9%減の53億円を計上させていただきました。

次の分担金及び負担金から県支出金までの各事業の特定財源となる歳入につきましては、各算定基準に基づき算出された金額を計上させていただきました。

繰入金では、対前年比較としまして1億328万9,000円増額しておりますが、理由としまして、基金繰入金のうち、減債基金から2億2,489万4,000円を計上しましたので増額となりました。

最後に、市債では、臨時財政対策債の3億5,000万円を初め、合併特例債では支所整備事業債に2億9,190万円、総額で6億4,190万円を計上させていただきました。

次に、概要書9ページをお願いいたします。

各基金の状況でございます。

以上で、歳入の主な内容の御説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の主な内容について順次御説明させていただきます。

総務部所管の主な事業について御説明申し上げます。

13ページをお願いいたします。

庁舎総合管理業務でございますが、市民の利便性や職員の事務効率の向上につながるように、安全で快適な庁舎環境を維持するためのものがございます。

なお、平成29年度から宿日直業務の委託を計画しております。

14ページをお願いします。

支所整備事業でございますが、支所整備計画により、29年度は立田庁舎の改修、解体を行います。

16ページをお願いします。

愛西市長選挙が4月に執行されます。

20ページをお願いします。

上段で、ふるさと応援寄附金事業でございますが、愛西市のPR及び自主財源の確保のためであります。

また、下段では、地方公会計事務事業におきまして、各地方公共団体が統一的な基準による財務書類の作成のためでございます。

少し飛びますが、32ページをお願いいたします。

下段で、コンビニ収納でございます。多様化する市民生活に対応するため、コンビニ収納を導入し、納付窓口、機会の拡大により市民サービスの向上を図るためのものがございます。

続きまして、企画政策部長より御説明させていただきます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

それでは、企画政策部所管の主な事業について御説明を申し上げます。

お戻りをいただきまして、概要書の19ページをお願いいたします。

上段の市PR事業でございます。市の紹介パンフレット市勢要覧、PR映像などを作成し、市の魅力や情報を広く発信するものがございます。

次に、概要書の23ページをお願いいたします。

中段の総合計画策定でございますが、第1次総合計画が平成29年度で計画期間の満了を迎えるため、平成28年度に引き続き、第2次総合計画を策定するものがございます。

続きまして、概要書24ページをお願いいたします。

下段の工業統計調査でございます。国の法定受託事務でございますが、各事業所に調査票を配付し、従業員数、出荷額、仕入れ額等を調査するものがございます。

企画政策部につきましては以上でございます。

次に、市民協働協部長から御説明を申し上げます。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

続きまして、市民協働部所管の主なものの説明させていただきます。

概要書の27ページをお願いいたします。

市民協働課の関係でございます。

空き家等対策推進事業で、市内各所に存在します空き家について実態を調査し、当該空き家の対策を講じる基礎データを作成するものがございます。

29ページをお願いいたします。

防災安全課の関係でございます。

防犯灯をLED化させる予算でございます。平成29年度の上半期に取りかえ工事を完成させ、10月から10年間のリース料、それから新設費用及び上半期の半年分の町内会電灯料補助金をお願いするものがございます。

飛びます。63ページ上段をお願いいたします。

環境課の関係で、雀ヶ森町の一般廃棄物最終処分場を廃止する工事をするために、設計委託料をお願いするものがございます。

続きまして、健康福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、健康福祉部所管の主なものについて御説明をさせていただきます。

恐れ入ります。概要書39ページをお願いいたします。

社会福祉課関係でございます。

上の表で、障害者基本法に基づき、障害者のための施策に係る計画の更新のための策定経費

を計上させていただきました。

続きまして、44ページをお願いします。

下の表で、障害者総合支援給付費、そして次の45ページの上の表でございます。障害児通所給付費の扶助費におきまして、それぞれ利用者の増加に伴い増額計上をさせていただきました。

続きまして、48ページをお願いします。

高齢福祉課関係でございます。

下の表で、寝具の洗濯乾燥消毒サービス事業におきまして、利用者の増に伴い、増額の計上をさせていただきました。

50ページをお願いします。

上の表でございます。

老人福祉施設保護措置事業におきまして、対象者の減によりまして減額計上となっております。

51ページをお願いいたします。

在宅医療連携システム整備事業におきましては、28年度の年度途中の導入でございましたので増額となっております。

58ページをお願いいたします。

保険年金課関係でございます。

下の表でございます。

後期高齢者医療広域連合負担金におきまして、広域連合からの被保険者数と医療費の伸び率を踏まえまして、増額の計上とさせていただきました。

続きまして、59ページをお願いします。

子ども医療費及び母子・父子家庭医療費におきまして、実績を踏まえて増額の計上をさせていただきました。

続きまして、66ページをお願いします。

健康推進課関係でございます。

上の表で、予防接種事業におきまして、B型肝炎の追加が大きな要因となりまして、今回増額の計上となっております。

67ページをお願いします。

がん検診等事業におきまして、受診率向上のための工夫をしながら行っておりますが、実績を踏まえまして増額の計上をさせていただきました。

それから、69ページの中段の表でございます。

広域二次病院群の輪番制運営費におきまして、2年間の運営事務局が終了したことによりまして減額となっております。

以上、よろしく申し上げます。

続きまして、子育て支援プロジェクト担当部長より御説明申し上げます。

○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

それでは、健康福祉部所管のうち、児童福祉課関連の主な事業について御説明をさせていただきます。

恐れ入りますがお戻りいただきまして、53ページ中段の児童扶養手当支給事業をお願いいたします。平成28年度の途中に、第2子、第3子以降の加算金額が増額される制度改正がございました。平成28年度と比較し931万円の増額となっておりますが、主にこの制度改正によるものでございます。

続きまして、54ページ上段の子育て世代包括支援センター設置事業をよろしく申し上げます。愛西市では、子育て支援事業の強化、関係機関との連携を行う基本系と、妊娠期から専門性を生かした相談支援、連携を行う母子保健型をあわせました子育て世代包括支援センターを平成25年度に開設いたします。開設に当たりまして、運営委員会委員報償費、備品、子育てポータルサイト構築費等を合わせて、事業費650万2,000円を計上しております。なお、事業に雇用します保健師2名、助産師1名の賃金等経費につきましては、臨時職員経費、社会保険料、費用弁償を合わせて780万3,000円でございます。

同じく54ページ、中段の民間教育・保育施設運営補助事業をごらんいただけますでしょうか。平成28年度と比較しまして、119万4,000円減額になっておりますが、主な要因といたしまして、平成28年度に市立保育園1園が閉園されたことによる減額でございます。

はねていただきまして、56ページの上段の民間児童クラブ運営補助事業をよろしく申し上げます。平成28年度と比較し、1,020万円の増額となっております。これは、民間の児童クラブが指導員等職員配置体制が整いまして、受け入れ児童数が増加したことで、障害児の受け入れに要する人件費等に対し、補助金の交付を新設したことによるものでございます。

同じく、56ページ下段の母子生活支援施設入所者事業をよろしく申し上げます。平成28年度と比較し、367万2,000円増額になっておりますが、これは平成28年度中に施設入所者が増加したためでございます。

以上でございます。

続きまして、産業建設部長より説明をさせていただきます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、産業建設関係の主な事業について御説明をさせていただきます。

概要書の75ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費におきまして、会長を初め、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬を計上させていただきました。

次に、76ページでございます。

3目農業振興費におきまして、新規就農者への給付として3名分を計上させていただきました。畑作振興として250アール、3経営体の助成として計上させていただきました。

次に、77ページをお願いいたします。

生産調整助成金につきましては、麦、大豆の集団転作費として計上させていただいております。

次に、78ページでございます。

道の駅事業といたしまして、地元の農産物をアピール、販売推進し、産業振興及び地域の活性化を図る目的として計上させていただきました。

次に、79ページ、80ページ、81ページでございます。

湛水防除事業、地盤沈下対策事業、特定農業用管水路特別対策事業、緊急農地防災事業の県事業の負担金として計上させていただいております。

次に、土地改良区補助事業として、土地改良事業の円滑な運営を図るため計上させていただいております。

次に、82ページでございます。

多目的機能支払交付金事業として、農地維持、資源向上にかかわる33組織、長寿命化にかかわる27組織、新規立ち上げにかかわる5組織分を計上させていただきました。

次に、83ページをお願いいたします。

7款商工費の1項商工費、2目商工振興費におきましては、中小企業の経営安定及び地域産業の活性化を図る目的のため、商工会の補助金として、人件費の一部とさくらまつりの事業費の一部を計上させていただきました。

次に、84ページでございます。

観光事業の振興のために、観光協会への補助金として計上させていただきました。

次に、85ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費におきましては、側溝・舗装工事で、道路の維持管理費を適切に行うため、社会基本整備交付金を活用した計上とさせていただきます。

次に、86ページでございます。

2目の道路新設改良費におきましては、市道の拡幅、歩道設置により、通行車両、歩行者の安全を図るため計上させていただいております。

次に、87ページの3目の交通安全対策費として、カラー舗装工事を社会資本整備交付金の活用を含め計上させていただきます。

次に、88ページでございます。

4目の橋梁新設改良費として、橋梁の点検、修繕計画業務を社会資本整備交付金を活用した計上とさせていただきます。

次に、89ページをお願いいたします。

3項都市計画費、1目都市計画総務費におきまして、委託料として、民間木造住宅耐震診断50棟分を計上させていただきました。

次に補助金でございますが、民間木造住宅耐震改修費としまして7戸分、住宅内の安全な場所を確保するために、弱者を対象に耐震シェルター、防災ベッドを設置費として3件分計上させていただきました。

次に、91ページをお願いいたします。

企業誘致推進のための対策費として、工業団地造成事業に伴い、必要な工事費等として計上

させていただきました。

以上、よろしく願いをいたします。

続きまして、消防長から御説明申し上げます。

#### ○消防長（足立信夫君）

それでは、消防費の主なものについて御説明させていただきます。

概要書93ページをお願いいたします。

非常備消防費で、備品購入費の消防団備品でございます。

消防団無線機を平成28年から3年間で62台を整備予定しており、29年度につきましては携帯型無線を18台整備するものでございます。

次に、95ページをお願いいたします。

消防課、下の表でございます。

各種講習、消防学校等の消防教育全般の費用を計上させていただいております。

次に、96ページをお願いいたします。

上の表、海部地方消防指令センターでございますが、海部地方の共同運用に伴う負担金として計上をさせていただいております。

次に96ページ、下の表、警備課をお願いいたします。

警備課、備品購入でございますが、老朽化等による更新を計上させていただきました。

消防費の主な事業につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、教育部長から御説明申し上げます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、教育部所管に係る主なものについて御説明申し上げます。

申しわけございません。97ページをお願いいたします。

学校教育課関係でございます。

下段の特別非常勤講師配置事業といたしまして、基礎学力の向上ときめ細かな指導の充実を目指し、少人数事業を行うため、特別非常勤講師賃金を増額計上させていただきました。

98ページをお願いいたします。

上段の特別支援教育支援員配置事業といたしまして、発達障害など特別な教育的支援が必要な児童・生徒の学校生活に対する支援員を配置する費用を増額計上させていただきました。

少し飛びますが、111ページをお願いいたします。

生涯学習課の関係でございます。

下段の生涯学習推進計画策定でございますが、生涯学習の推進を図るため、生涯学習推進計画策定のための経費を計上させていただいております。

次に、117ページをお願いいたします。

上段の八開文化財資料倉庫整備事業でございます。

現在閉鎖されておりますが、老朽化した八開文化財資料倉庫撤去に伴います経費を計上させていただきます。

次に、121ページをお願いいたします。

文化会館の関係でございます。

文化会館修繕工事といたしまして、発電機始動用の蓄電池交換工事と、老朽化したエレベーターの改修工事を行うための工事請負費を計上させていただいております。

次に、123ページをお願いいたします。

中央図書館の関係でございます。

下段の中央図書館指定管理事業といたしまして、平成28年の12月議会でお認めいただきました中央図書館の指定管理料を計上させていただいております。

次に、124ページをお願いいたします。

下段の稲葉真弓常設展示コーナー設置事業といたしまして、数々の文学賞に輝く郷土の作家、稲葉真弓氏の功績を広く市民に紹介するための展示コーナーを設けるため、費用を計上させていただきました。

次に、126ページをお願いいたします。

スポーツ課の関係でございます。

上段の長良川2020東京五輪事前キャンプ誘致事業でございます。

平成28年度に引き続きまして、長良川の国際レガッタコースへ事前キャンプを誘致するための取り組みについて、誘致委員会の負担金を計上させていただきました。

128ページをお願いいたします。

体育施設指定管理事業といたしまして、親水公園総合体育館を初めといたしますスポーツ施設や学校開放体育施設の指定管理料を計上させていただきました。

以上で平成29年度一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

**○議長（大島一郎君）**

では、ここで暫時休憩といたします。再開を1時からといたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

**○議長（大島一郎君）**

では、休憩を解きまして再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第18・議案第14号（提案説明）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、日程第18・議案第14号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

それでは、議案第14号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計予算について御説明をさせていただきます。

恐れ入ります。概要書の131ページをお願いします。

まず、事業勘定でございますが、歳入歳出それぞれ81億8,214万2,000円でございます、前年度比99.3%となっております。

歳入におきまして、保険税につきましては前年同様の税率で算出をしておりますが、軽減割合の制度改正による影響もあり、前年度比で93.9%となっております。

歳出におきましては、その6割弱を占めます保険給付費につきましては、被保険者数の減少も踏まえまして、前年度比97.9%となっております。

続きまして、134ページをごらんください。

直営診療施設勘定でございますが、歳入歳出それぞれ1億2,556万5,000円でございます、前年度比93.7%となっております。これは、歳出における医業費の医療用衛生材料費の減額が主な要因となっております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第15号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第19・議案第15号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、議案第15号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について御説明させていただきます。

概要書の137ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ8億3,679万円でございます、前年度比104.5%となっております。

歳入におきまして、保険料が8割を占めております。前年度比104.2%となっております。

歳出におきましては、保険料と基盤安定負担金分としての納付金が大半を占めており、前年度比104.4%となっております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第16号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第20・議案第16号：平成29年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、議案第16号：平成29年度愛西市介護保険特別会計予算について御説明をさせていただきます。

概要書の139ページをごらんください。

まず、保険事業勘定ですが、歳入歳出それぞれ47億7,285万1,000円でございます、前年度比103.8%となっております。認定者の増加等を見込み、保険給付費全体で前年度比102.1%となっております。

144ページ、145ページをごらんください。

こちらは、要支援者の方々を対象とした新たな事業のための経費を計上いたしております。続きまして、150ページをごらんください。

サービス事業勘定でございますが、こちらはケアプラン作成に係る経費であるため、先ほどの新たな事業への移行によりまして減額となっております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第17号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第21・議案第17号：平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（横井一夫君）

それでは、議案第17号：平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について御説明をさせていただきます。

恐れ入ります。概要書の152ページをお願いいたします。

農業集落排水事業等は、施設整備については予定した処理区全てを完了しており、現在は管理運営が主な事業でございます。

平成29年度は、歳入歳出それぞれ10億2,007万9,000円でございます、前年比101%の980万9,000円の増となっております。

次に、153ページをお願いいたします。

農業集落排水事業費の関係でございます。

上段の使用料等徴収事務では、地方公営企業法適用業務委託料といたしまして、農業集落排水事業等特別会計及び公共下水道事業特別会計の2つの特別会計を統合し、平成31年4月から下水道事業会計として、公営企業会計の移行に係る3カ年計画業務の2年目であります平成29年度分の委託料のうち、農業集落排水事業費分を計上しております。また、新たに備品購入といたしまして、公営企業会計への移行に係るシステム導入のため、公営企業会計システム機器の購入費につきましても農業集落排水事業費分を計上させていただきました。

次に、下段の建設改良事業等では、平成28年度に引き続きまして西保地区の機能強化工事を予定し、真空弁の更新をするものでございます。

次に、154ページをお願いいたします。

施設維持管理では、施設維持管理委託料といたしまして、佐屋、立田、八開区域の各施設の

運転管理及び保守点検業務をするものでございます。また、下段にあります処理施設等修繕工事では、佐屋、立田、八開区域の各施設の真空ポンプ制御盤等の修繕をするものでございます。

次に、155ページをお願いいたします。

コミュニティ・プラント事業の関係でございます。

上段の使用料等徴収事務では、先ほどの農業集落排水事業費で御説明申し上げましたとおり、地方公営企業法適用業務委託料といたしまして、平成29年度分の委託料のうち、コミュニティ・プラント事業費分を計上しております。

次に、施設維持管理では、最下段の処理施設等修繕工事といたしまして、永和台の施設について水位計等の更新をするものでございます。

次に、156ページをお願いいたします。

公債費では、農業集落排水事業債の元金及び利子の償還を計上しております。

以上で御説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第22・議案第18号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第22・議案第18号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

提案理由とその内容の説明を求めます。

##### ○上下水道部長（横井一夫君）

それでは、議案第18号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。

恐れ入ります。概要書の157ページをお願いいたします。

愛西市の公共下水道事業は、日光川下流流域関連公共下水道により整備、維持管理を図っております。

平成29年度は、歳入歳出それぞれ19億6,869万円でございます。前年比107.7%の1億4,090万円の増となっております。

158ページをお願いいたします。

一般管理事業等では、下水道使用料を上水道の使用料と合わせて徴収するため、愛西市水道事業と海部南部水道企業団へ徴収事務手数料を計上しております。次に、新たに備品購入費といたしまして、先ほどの29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算で御説明を申し上げましたとおり、公営企業会計システム機器の購入費のうち、公共下水道事業費分を計上させていただきました。最下段にあります浄化槽雨水貯留施設転用費といたしまして10件分を計上しております。

次に、159ページをお願いいたします。

公共下水道施設維持管理事業では、公共下水道台帳等作成委託料といたしまして、下水道台帳データ及びシステム更新業務、台帳作成に伴う施設調査業務をするものでございます。

また、下段の公共下水道施設建設事業では、管路施設実施設計等委託料といたしまして、実施設計業務、工事に係る事業損失調査、損失算定等、積算資料等作成及び施工監理業務の委託料を計上しております。次に、地方公営企業法適用業務委託料といたしまして、先ほどの一般管理業務等の備品購入と同様に、平成29年度分の委託料のうち、公共下水道事業費分を計上しております。次に、新たに公共下水道事業各種計画見直しといたしまして、今後の本市の下水道整備方針に基づき、全体計画及び事業計画の委託料を計上させていただきました。次に、管路施設等工事といたしまして、佐野地区では須依町及び北一色町、佐織地区では諏訪町を予定しております。整備は、推進工法で1,336メートル、開削工法で9,772メートルを予定しております。また、管路施設等工事に伴います水道管等の支障物件の移設補償費を計上しております。

次に、160ページをお願いいたします。

日光川下流流域下水道事業では、県に支払う流域下水道事業の事務費及び建設事業に伴う負担金及び維持管理費に伴う負担金を計上しております。汚水処理費につきましては、1立方メートル当たり116.8円で計上をしております。

下段でございますが、公債費として、下水道事業債の元金及び利子の償還を計上しております。

以上で御説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第23・議案第19号（提案説明）

##### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第23・議案第19号：平成29年度愛西市水道事業会計予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○上下水道部長（横井一夫君）

それでは、議案第19号：平成29年度愛西市水道事業会計予算について御説明をさせていただきます。

恐れ入ります。こちらにつきましては、平成29年度愛西市特別会計・企業会計予算書のほうの191ページをお願いいたします。

第1条、総則としまして、平成29年度愛西市水道事業会計の予算は次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は給水戸数1万70戸で、前年比100.6%の60戸の増、年間総給水量は300万立方メートルで、前年比99.7%の1万立方メートルの減、1日の平均給水量は8,219立方メートルで、前年比99.7%の28立方メートルの減を見込んでおります。

第3条、収益的収入及び支出のうち、収入では、第1款水道事業収益の予定額は4億9,369万3,000円で、前年比99.8%の102万3,000円の減、支出では、第1款水道事業費用の予定額は4億8,953万8,000円で、前年比99.2%の379万8,000円の減を計上し、平成29年度につきましても平成28年度と同様に黒字予算を計上させていただいております。

192ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出のうち、収入では、第1款資本的収入1億1,854万6,000円で、前年比144.8%の3,667万5,000円の増、支出では、第1款資本的支出3億708万円、前年比133.2%の7,660万8,000円の増を見込んでおります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、過年度損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額で補填するものでございます。

第5条では、一時借入金の限度額を2,000万円と定めるものでございます。

第6条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費7,582万円を定めております。

第7条では、棚卸資産の購入限度額を533万7,000円と定めるものでございます。本日の提出、市長名でございます。

次の195ページから予算実施計画、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表、予定損益計算書を作成しておりますので、お目通しのほうをお願いいたします。

内容につきましては、申しわけございませんが、概要書の161ページをお願いいたします。

水道事業は、水道料金を主な収入源とした独立採算制で運営をしております。平成29年度予算の支出予定総額は7億9,661万8,000円でございます、前年比110.1%の7,281万円の増となっております。

162ページをお願いいたします。

収益的支出でございますが、主な内容といたしまして、原水及び浄水費の委託料で、浄水場設備の保守業務委託料、浄水場施設防犯管理の警備委託料及び新たに中部浄水場の井戸の内部調査費を計上しております。また、大きな費用といたしまして、受水費で県営水道購入費がございます。

平成29年度の県水承認基本給水量であります基本水量及びその他水量につきましては、平成28年度の1日当たり8,290立方メートルから210立方メートルを削減し、8,080立方メートルとし減量をしております。

164ページをお願いいたします。

資本的支出でございますが、建設改良費で主なものといたしまして、諸桑町及び諏訪町地内における下水道工事に伴う水道移設等工事及び南河田町地内におけます企業誘致に伴う配水管布設がえ及び布設工事などの工事請負費を計上しております。なお、企業誘致に伴う配水管布設がえ及び布設工事については、愛知県企業庁が全額を負担いたします。また、営業設備費で、平成28年度に引き続き、定期取りかえのための量水器の払い出し費用を計上しております。

以上で御説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第24・請願第1号（提案説明）

#### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第24・請願第1号：「共謀罪」創設に反対する請願についてを議題といたします。この件につきましては、紹介議員より説明を願いたいと思います。

## ○9番（加藤敏彦君）

それでは、請願第1号について説明をさせていただきます。

説明につきましては、請願書の朗読でかえさせていただきたいと思っております。

請願第1号、愛西市議会議長・大島一郎様。

請願団体は治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟、住所は津島市愛宕町1-66-2、代表者は河合担。

紹介議員は、真野和久、私、加藤敏彦、河合克平の3名であります。

「共謀罪」創設に反対する請願書。

請願趣旨。貴職におかれましては、住民の福祉の向上のため御尽力されていることに敬意を表します。

政府は「テロ等組織犯罪準備罪」という口実で、実際の犯罪がなくても、話し合いや相談、計画をただけで犯罪とみなす「共謀罪」を創設しようとしています。

どのような相談や計画が犯罪になるかは、捜査機関の裁量に委ねられ、国民の思想や内心まで処罰の対象とする違憲立法です。

今でも大分県警別府署による労働組合事務所の監視など不当な調査が行われていますが、「共謀罪」によって捜査機関による市民生活への監視・盗聴が横行することになります。そのため「共謀罪」の創設は過去3回にわたって国民の反対で葬られてきました。

「テロ対策」という口実は崩れています。日本では既にテロ防止のための13の国際条約を締結し、57の重大犯罪について、未遂より前の段階で処罰できる国内法があります。

東京五輪の開催を理由にして国民を欺き、思想・内心を取り締まる違憲の法律の成立させようというのは、極めて悪質です。

このもつで、改めて「共謀罪」を創設することは、秘密保護法、安保法制、すなわち戦争法を初め、「戦争する国」づくりをさらに進めるためであり、現代版「治安維持法」と言うべきものです。

戦前の日本で、思想・言論弾圧に猛威を振るった治安維持法も、法案提出の際は“労働運動する人が拘束されるようなことを言うのは甚だしい誤解だ”と政府は説明しました。しかし、実際は労働運動を初め宗教者、学生、自由主義者など幅広い人たちが弾圧の対象になりました。この痛苦の過ちを繰り返してはなりません。

以上の趣旨に立って次の事項について、意見書を採択し、地方自治法第99条の規定により、安倍内閣総理大臣と金田勝年法務大臣に送付されるよう請願します。

請願事項。「共謀罪」を創設しないこと。

以上であります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第25・請願第2号（提案説明）

### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第25・請願第2号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願についてを議題と

いたします。

この件につきまして、紹介議員より説明を願いたいと思います。

○11番（河合克平君）

それでは、子どもの医療費無料化の拡充を求める請願書について、紹介議員を代表して御説明をさせていただきます。

朗読して提案にかえさせていただきますので、よろしく申し上げます。

愛西市議会議長・大島一郎殿。

請願団体、子どもの医療費無料化をすすめる会、愛西市須依町北前2361-1、代表、河合正美。

紹介議員といたしまして、真野和久、加藤敏彦、河合克平、私の計3人で紹介議員となります。

請願の趣旨。愛西市においては、平成22年の小学校6年生までの窓口無料化となって以降、中学校卒業までの医療費助成拡大がされていません。近隣市では中学校卒業までの医療費の完全無料化が進み、平成29年度に新たな実施自治体、あま市、豊橋市、南知多町を入れると、県下の90.74%の自治体で実施されることとなります。

人口の高齢化が一層進み、生産年齢人口の減少など、市の将来に深刻な影響が及ぶことが懸念されています。

人口減少の要因はさまざまな要因が上げられますが、安心して子供を産み育てることのできる環境がいまだに整っていないことであり、子育ての経済的な負担の重さが大きな要因の一つです。経済的な負担の軽減策として重要な、子供の医療費無料化制度の拡大は緊急の課題となっています。

病気の早期発見・早期治療のためにも、子供の心身の健全な発達を促すためにも、いつでも、医療費の心配なく安心して医療を受けられるよう願ってやみません。

国民健康保険のペナルティーが、未就学児分がなくなります。財政調整基金は市民1人当たりでは、県内の市で1番と聞いています。子供の医療費助成の無料化についての新しい財政的な条件が整ってきました。

子供は宝です。子どもの権利条約には、親の財政状況で差別されることなく、どの子も等しく医療を受ける権利を持っていることを定めています。

また、安心して子供を産み、育てるためにも、下記請願項目のとおり、早急に子供医療費の通院について中学校卒業まで医療費無料化を拡大することを市に求める議会決議をするように請願をいたします。

請願項目。愛西市は、子供の医療費の通院について中学校卒業まで完全に無料化すること。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・選挙第1号（提案説明）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第26・選挙第1号：海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

**○議会事務局長（佐藤敏彦君）**

それでは、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について御説明いたします。

海部地区急病診療所組合議会議員には、現在、高松幸雄議員、近藤武議員に御活躍いただいておりますが、任期満了日が平成29年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものでございます。

任期は平成31年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第27・選挙第2号（提案説明）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、日程第27・選挙第2号：海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

**○議会事務局長（佐藤敏彦君）**

それでは、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）を御説明いたします。

海部地区水防事務組合議会議員には、現在、真野和久議員、神田康史議員に御活躍いただいておりますが、任期満了日が平成29年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものでございます。

愛西市選出の組合議会議員の定数は3名となっておりますが、議会選出の組合議員は2名となっております。

なお、任期は平成33年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第28・選挙第3号（提案説明）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、日程第28・選挙第3号：海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

**○議会事務局長（佐藤敏彦君）**

それでは、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）を御説明いたします。

組合規約第6条ただし書きによる組合議会議員には、現在、愛西市消防団団長の石河靖雄氏に御活躍をいただいておりますが、任期満了日が平成29年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものでございます。

なお、市長から、現在愛西市消防団団長の石河靖雄氏が推薦されております。  
任期は平成33年3月31日まででございます。  
以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。  
次の継続会は、3月7日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。  
本日はこれにて散会いたします。

午後1時33分 散会